

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年三月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月二十三日奈良県指令建第九二―二〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十七日建第八一六七号

三 開発区域に含まれる地域

御所市櫛羅一五二番二及び一五二番四の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市櫛羅三三二番地の一二
有限会社しあわせ 細川賢一

一 許可番号

平成二十五年二月十五日奈良県指令建第九〇―一一九号

平成二十五年十二月三日奈良県指令建第九〇―一一九―一号

平成二十六年三月五日奈良県指令建第九〇―一一九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十七日建第八一六八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十七日建第四九三六号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市南道穂一四四番一の一部、一四四番二の一部、一四四番三及び一四五番一の

一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本一六六番地

葛城市長 山下和弥

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南道穂一四五番一の一部

一 許可番号

平成二十五年九月九日奈良県指令建第九二一九〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十七日建第八一六九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十七日建第四九三七号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市山之坊町四一番一の一部、四一番三及び四一番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺六六九番地の一
増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市山之坊町四一番一、四一番三及び四一番四の各一部
下水道 橿原市山之坊町四一番一、四一番三及び四一番四の各一部